















01 今後3年間の重点事業の方向性「第16期実施計画」

実施計画は、田原市総合計画に定めた施策の推進のために、 中期的な財政の見通しに基づき、向こう3年間の重点事業の方 向性を整理したものです。財政状況や事業の進捗に伴い、毎年 度見直しを行っています。

財政の見通し

【歳入】 市税収入は、令和4年度には法人市民税などの影響 により増加し、令和5年度以降は徐々に減少傾向と なる見込みです。市債は、公共施設適正化推進など を図るための大型事業に対して地方債を有効活用 します。

【歳出】 投資的経費は、公共施設適正化などを推進すること で更新費などの抑制を図りますが、将来を見据えて 適正な規模を確保します。

重点的に取り組む分野

- ●地域の特色を活かした産業の振興
- ●定住・移住、関係・交流人口の拡大
- ●妊娠・出産、子育て環境の充実
- ●福祉・医療の充実
- ●教育環境の充実
- ●安心・安全で快適なまちづくり
- ●持続可能なまちづくり





市街地への定住誘導を図るため、 民間宅地開発奨励金制度が始まりました!

本市では、令和2年3月に田原市立地適正化計画を策定し、市街化区域内に居住誘導区域を設定しています。この居 住誘導区域内で、未利用地の活用を行い、民間事業者による宅地開発などを支援し、市街地への居住を誘導します。

奨励金対象者	奨励金	加算	対象要件
①自分の土地を提供する人 (宅地建物取引業者を除く)	土地売買価格の5% (上限200万円)	赤羽根・福江 市街地は、上 限に20万円 加算	・田原市立地適正化計画の居住誘導区域内・事業区域1,000㎡以上・戸建て住宅用地3区画以上分譲・1区画あたりの敷地面積160㎡以上など
②土地の開発を行う事業者(宅地建物取引業者) ※発注する開発工事の元請けが市内業者であること	宅地開発事業に伴う道路、上・下水道の整備費 (上限1,000万円)	_	





